

永平寺町社会福祉協議会だより

編集発行／社会福祉法人永平寺町社会福祉協議会
<http://www.eiheijishakyo.jp/>

2020 9月号

Vol.131



永平寺町社会福祉協議会
facebook

「この広報誌は、点訳版も発行しています。」



本誌発行費用の一部に赤い羽根共同募金が使われています。

令和元年度 赤い羽根共同募金実績のご報告

戸別募金	2,331,668円	(町内戸別の募金)
街頭募金	156,345円	(町内商業・観光施設での街頭募金)
学校・職域募金	48,072円	(町内企業の職域での募金)
イベント募金	127,511円	(町内のイベント会場の団体の募金)
その他募金	14,906円	(町内商業施設での募金箱募金)



合計 2,678,502円

上記の金額は、一旦全額福井県共同募金会に送金し、今年度2,281,073円の配分を受けました。
令和2年度の以下の事業に活用させていただきました。
ご協力ありがとうございました。

各種団体・ボランティア団体への事業助成配分 21団体 1,620,000円

- ボランティアサークル まつぼっくり
- 永平寺おはなしの会
- B-メイト
- 点訳サークル 松岡サンライト
- 吉田地区更生保護女性会
- NPO法人 はあもにい永平寺
- 特定非営利活動法人「かさじぞう」
- E・M・C永平寺ミュージック・ケア研究会
- まつおか手話サークル「友情」
- おはなし 1. 2. 3
- 松岡地区健康長寿クラブ連合会
- 永平寺地区健康長寿クラブ連合会
- 上志比地区健康長寿クラブ連合会
- わらい食堂
- 永平寺町婦人福祉協議会
- 永平寺町赤十字奉仕団
- 永平寺町身体障害者福祉協会
- 永平寺町マレットゴルフ協会
- 福井県年金受給者協会松岡支部
- 龍童太鼓
- ZEN塾

永平寺町社会福祉協議会への事業助成配分 4事業 661,073円

- ◆ 障がい児(者)の社会参加と親子リフレッシュ事業
- ◆ 障がい児(者)地域生活支援事業
- ◆ 児童遊具設置・修繕事業
- ◆ 広報誌発行事業

※配分先については、共同募金委員会に於いて決定し助成しています。

今年も10月1日より、
永平寺町赤い羽根共同募金運動が始まります。



令和2年度の赤い羽根共同募金の目標額
永平寺町 2,610,000円

町民の皆様の温かいご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ 永平寺町共同募金委員会 ☎0776-64-3000

※受付時間は平日(土日祝日を除く) 8:30~17:30まで

永平寺町に伝わる民話の語り部「B-メイト」

永平寺町にはたくさんの民話が残されています。滑稽な話、不思議な話、哀しい話…。
いろいろ端でおじいちゃんやおばあちゃんが子供たちに語って聞かせたのでしょうか。

自然災害との闘い、戒めや教えの声、貧しく苦しかった先人の苦
労が偲べれます。そんな民話に魅了された私たちが、民話紙芝居を
作成し始めて20年あまり、完成した作品も44作になりました。
永平寺町に伝わる民話をみなさんにもぜひ知ってもらいたい、そん
な思いを込めて作りました。興味のある話がありましたら永平寺町
内の図書館にあります。郷土を愛するみなさんに広く紙芝居を活用
していただければ幸いです。
～B-メイト会員一同～



●作品紹介●



岩長比咩(石上)



ドンドのかっぱ(湯谷)



千石平の豆の木(鳴鹿)

他、39作品。
どの民話も各地区に伝わる
興味深いお話です。

紙芝居の出前も 承ります！



おおまわりのキツネ(芝原)



命拾いした神様(兼定島)

B-メイトでは、集会場やホール、教室の集まりに紙芝居の出前を行っています。作品を指定して
いただいても、当方に任せていただいてもかまいません。歌やゲームなどを交えることも可能です。



- ◆ 時 間：15分～60分 (1～3話)
- ◆ 準備物：特にありません。
- ◆ 謝 礼：不要です。

<お問い合わせ>
永平寺町ボランティアセンター
☎0776-61-6003

寄贈いただきました！

永平寺町社会福祉協議会に、
民話紙芝居のカatalogを寄贈い
ただきました。
当会窓口(松岡・上志比)に
て、いつでもカatalogをご覧に
なることができます。



皆様からの会費で支えられています。

令和2年度 社協会員の加入にご協力下さい!!

社協会費とは

社協運営費の自主財源の確保と住民参加による自主的な福祉活動の充実・啓発を目指し、地域に密着したより良い福祉サービスの提供、地域福祉の推進を図るために、会員の加入を呼び掛けています。社協は住民主体の民間団体として、活動の自主性を高めていくためにも自主財源の確保が必要とされています。



令和元年度報告

普通会費	2,548,000円
特別会費	75,000円
賛助会費	520,000円
合計	3,143,000円

令和2年度会費目標額
3,100,000円

ありがとうございます

会員の種類と会費

★普通会員 **500円**

町内の全世帯にお願いしています。

★特別会員 **5,000円**

個人・法人・団体に、かかわらず社協事業にご賛同いただける方にお願いしています。



物品貸出事業
399,000円

広報事業
664,000円

地域福祉事業
2,080,000円



お問い合わせ

永平寺町社会福祉協議会 各事務所
上志比 ☎0776-64-3000
永平寺 ☎0776-63-3868
松岡 ☎0776-61-6003

※受付時間は平日(土日祝日を除く) 8:30~17:30まで

家屋漏電点検を実施します！

本事業は共同募金の助成を受け実施されています



永平寺町社会福祉協議会では、ひとり暮らし高齢者宅等を対象に電気災害、特に漏電やコンセント、プラグなどが原因で発生する火災や事故などの未然防止を図ることで、安全かつ安心した暮らしの確保を目的とし、家屋漏電点検を無料で実施します。

内 容：住宅の漏電点検、電化製品のコンセント、プラグなどの基本点検等を実施

対 象 者：ひとり暮らし高齢者世帯等で、本事業を希望する方

申 込 み：お電話にて承ります。

申込〆切：令和2年10月12日（月）まで

実施期間：令和2年10月下旬～11月末まで

※後日、点検業者より直接連絡が入り実施日時の調整、決定を行います。

お願い：申し込み多数の場合は、昨年度実施していない新規の方等を優先させていただきます。
修繕が必要であると判断された場合の修繕費用は自己負担となります。

お問い合わせ 地域福祉推進課 ☎0776-61-6003

無料!!

～万が一に備え、
漏電の点検を
しておきましょう～

町民の方より「マスク」をご寄附いただきました！

このマスクなんと…全て手作りなんです！

男性用から女性用、そして子ども用まで

大小様々なサイズがあります!(^^)!

とてもカラフルな色どりで、涼しげなマスク。

本当にありがとうございました。

大切にそして“オシャレ”を楽しみながら

着用させていただきます(^^)♪



無料法律相談を ご活用ください。

※お一人様の相談時間は20分程度となります。※事前に電話予約が必要となります。

- 令和2年 9月24日(木) 社協本所（永平寺町やすらぎの郷隣接）
担当弁護士：西村 和浩 氏
- 令和2年10月 8日(木) 松岡福祉総合センター
担当弁護士：岩崎 史明 氏
- 令和2年10月22日(木) 松岡福祉総合センター
担当弁護士：勝見 泰斗 氏
- 令和2年11月26日(木) 永平寺老人福祉センター
担当弁護士：黒田 外来彦 氏

相談の一步が解決の近道に！

心配ごと相談

悩み!!
不安!!
心配!!

社協各窓口で随時受付し、相談内容に合った専門機関や社協職員または、民生委員・児童委員さんなどが対応いたします。

・永平寺町社協各事務所への来所・電話でのご相談
・メールでの相談も可能です。(QRコードで読み取り又はホームページから)

相談方法
☎上志比 0776-64-3000
☎永平寺 0776-63-3868
☎松 岡 0776-61-6003



寄附御礼

令和2年8月1日～8月31日

次の皆様から、社会福祉のためにたくさんの「まごころ」が寄せられました。深くお礼申し上げます。
皆様からいただいた寄附金・寄贈品は、寄附されました方の希望される用途を尊重させていただきますとともに、社会福祉のため有効に活用させていただきます。

	受領日	氏 名	(住 所)	金額(品名)	受入区分
寄附金	8月 6日	匿名 様	匿住所	30,000円	在宅福祉サービス事業
寄附品	8月31日	B-メイト 様		紙芝居カタログ2部	やすらぎの郷管理運営事業・ボランティア活動事業

※万が一、落丁、乱丁などの不良品がございましたら、事務局までご連絡ください。

永平寺町ボランティアセンターからのお知らせ

手話でコミュニケーション!



松岡手話サークル友情の協力を得て、社協職員向けに手話体験講座(初級)を開催しました！

「あいさつ」「災害」に使える手話を、ロールプレイを交えながら楽しく教わりました。

これから積極的に活用し、コミュニケーションの輪を広げていきたいと思います。

エコキャップをいただきました!



志比北小学校より32.6kgのエコキャップをいただきました。個数にすると、約13,500個になります。

エコキャップは約860個で1人分のポリオワクチンになります。

オータム&ウィンターボランティア体験2020参加者募集中

体験期間：令和2年10月1日(木)～令和3年1月31日(日)

体験できるボランティア活動プログラムは社協の窓口又はインターネット上でも見るができます。

🔍オータム&ウィンターボランティア体験2020 🔍 検索 お問い合わせ 地域福祉推進課 ☎0776-61-6003

新型コロナウイルス感染症の影響による 休業や失業で生活資金にお困りの方へ

◎受付期間延長のお知らせ!! 令和2年9月末日まで

社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により収入減があった世帯に対し、生活福祉資金貸付制度にかかる特例貸付を実施しています(通常の一部条件を緩和)

主に休業された方向け「緊急小口資金」

対象者……新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯が対象となります。

貸付上限額……学校等の休業、個人事業主の特例の場合20万円以内

据置期間……1年以内

償還期間……2年以内

貸付利子・保証人……無利子・不要

主に失業された方向け「総合支援資金」

対象者……新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯となっており、必ずしも失業状態になくても、新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば対象となります。

貸付上限額……(二人以上)月20万円以内 (単身世帯)月15万円以内 貸付期間 原則3ヵ月以内

据置期間……1年以内 償還期間……10年以内

貸付利子・保証人……無利子・不要

相談窓口 永平寺町社会福祉協議会 各事務所

上志比 ☎0776-64-3000 永平寺 ☎0776-63-3868 松 岡 ☎0776-61-6003

※受付時間は平日(土日祝日を除く) 8:30～17:30まで

あなたは一人じゃない。



今年もはじまります。
赤い羽根共同募金運動

支える人がいて、支えられる人がいる。

「助け合う」という言葉は、とても温かい言葉だと思います。

そこには「人」がいて、「人」がいる。

決して一人じゃない。一人にさせない。

「困ったときにはお互いさま」の精神から始まった赤い羽根の募金活動。

世の中の、誰もがしんどい今こそ、そのチカラを発揮するときです。

意志あるお金、募金のチカラ。

運動期間

令和2年10月1日～令和3年3月31日

令和元年度

赤い羽根共同募金の実績

2,678,502円

令和2年度

赤い羽根共同募金の目標額

2,610,000円

赤い羽根共同募金

新型コロナウイルス感染下の人を支える福祉活動を応援しています。



お問い合わせ

社会福祉法人福井県共同募金会
永平寺町共同募金委員会
永平寺町石上27-41

☎0776-64-3000